

法務局から地図作成作業のお知らせ

令和8年5月

はじめに

地域住民の皆様におかれましては、法務局地図作成事業に対して格別のご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、新潟地方法務局では、令和7年度から上越市中央三丁目ほか図に示す地区内において、地図作成作業を進めているところですが、現在、測量の基礎となる基準点の設置が完了し、ドローンによる調査が終了しました。ご協力いただきありがとうございました。

今後の作業予定について

今後は、以下のとおり作業を予定しておりますので、引き続き、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

1 一筆地立会調査：令和8年6月上旬から7月末頃

全ての土地について、土地所有者様（又は代理人様）に立会いをお願いして調査を行います。この一筆地立会調査のご案内は、調査のおおむね2週間前までに土地所有者様宛て発送する予定ですのでご確認願います。

その際、法務局から立会調査の日時を提案させていただきますが、ご都合がつかない等の事情により、立会日時の変更を希望される場合には、下記の問い合わせ先までご連絡くださるようお願い申し上げます

※ この立会調査で筆界の同意が得られなかった場合は、登記所保管資料等を基に、引き続き、土地所有者様と打合せを行い、必要な場合は再立会調査を行います。

2 筆界保全票の設置：令和8年7月から9月中旬頃

確認が完了した筆界点（境界標が設置されていない点）には、土地所有者様に同意を得た上、設置箇所に適した、鋸、貼付けタイプの境界標、プラスチック杭のいずれかを設置させていただきます。

【地図作成区域】

問い合わせ及び連絡先

〒943-0805

上越市木田二丁目15番7号

新潟地方法務局上越支局内地図整備担当

TEL 025-522-8320

（土、日及び祝日を除く、

午前8時30分から午後5時15分まで）

担当：小林



測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R6 JHs 550